

contents

市街地区で町政懇談会を開催しました ②

除雪作業にご理解とご協力を！ ⑤

確定申告時の医療費控除について ⑦

こんにちは保健師です | ノロウィルス胃腸炎～おう吐物の片づけ方～ ⑨

情報プラザ | 年末年始の休みと水道事業者の当番 バランスよく ⑭



今月の表紙 | おやこの食育教室(写真:健康支援課)



市街地区で町政懇談会を開催しました

10月4日に小・中学生、高校生の保護者を対象に、また、10月6日には町民のみなさんすべてを対象とした町政懇談会を開催し、たくさんのご意見、ご要望を伺いました。今月号では、参加していただいたみなさんの意見、要望の一部をご紹介します。

保護者向け町政懇談会

◆印は参加者の発言内容▼は町長はじめ、町の発言内容です。掲載の都合から、発言の内容は一部抜粋し掲載しています。

町からは、町長をはじめ教育長、教育関係課長が出席し、はじめに、「早寝・早起き・朝ごはん運動について」「コミュニケーション・スクールについて」の話題提供をした後、参加者とのフリートークを行いました。

◆去年、羽幌中学校から羽幌高校に来る子ども達が少なくなりまして、1間口になるのではないかと心配が私も子どももあつたんですが、なんとか2間口をキープすることが出来ました。ただ、羽幌中学校から上を目指す子は、札幌や旭川、留萌等（の高校）に行きたいという子がたくさんいて、今はまだなんとか2間口維持できていますが、いつかはまた、1間口になるのではないかと、羽幌高校が無くなってしまふのではないかと心配があり、その時になつて動いても遅いんじゃないかなという心配があります。羽幌高校に来たいと思わせるには、羽幌高校の学力が上がって、例えば、毎年羽幌高校から北大に

行く生徒がいるとか、早稲田慶應だとか、しいては東大に行く子が出るということになれば、全道から子どもが集まるのではないかなと思います。そのため、予備校の偉い先生を連れて来たり、また、それと同時に、羽幌高校からストリートで医大に入った場合、独自の奨学金などで、ストリートで受かったら全額町でもちます。卒業したら羽幌の道立病院に来てください」という約束の元、出来ないのかなと思つています。



もう一つのお願ですが、特に中学・高校の部活動の先生方が朝は早く学校に来て、夜は8時、9時というところがしょっちゅうで、それで、土日も休みがなくて、いつか爆発するのではないかと。今、全国的に

でも、もつと町民が意見を向けるような形を何か考えて、強制的に来さずのはどうかとは思いますが、このままこの形で進んでしまふと何も組織が動かない、形状ただ作つたというだけで終わつてしまふ。それでいいのかどうか。私は極端な言い方をしたらこの立ち上げが30年というのを少し先延ばししてでも、もつと町民の方の理解が欲しい気持ちは個人的にはありますがどうなんでしょうか。

▼今日の説明は、保護者が集まればこういう機会に話もして理解というか周知を広めようという狙いで話させていた。だましました。コミュニケーション・スクールについては、説明会を保護者を集めてやつていく予定であります。これはお願いですけども、PTAだとかそういう組織が積極的に関わっていただきたいというふうに思つています。今日の話もできれば、PTAの会合ですとか、そういう所で出来れば一番いいのかなというふうに思つています。

▼もう少し工夫をして呼びかけをしていかないと、この（資料の中）中には地域のみなさんと書いてあるので、学校と保護者だけではないようなので、そういう部分では広く案内をする、そういう部分の声をもう少し工夫しなかつたら前には全然進

まないことは確かです。その辺、学校ともまたPTAの役員とも協力しながら町側も教育委員会としてもどういう方向がいいのか、方法がいいのか、もう一回見直さないとだめな部分かなと感じております。

市街地区町政懇談会

町からは、町長をはじめ各課長が出席し、はじめに、「コミュニケーション・スクールについて」の話題提供をした後、参加者とのフリートークを行いました。

◆お歳を召した方が、車を運転できなくなつて歩かなくてはならなくて、歩け歩けとも言われる。だるうし、歩いていると町の中で休むところがない。軒先もベンチが置いていないからそういうのが、あつたらいいんじゃないかなって。

▼場所だとか、ベンチということになると予算もかかるので来年すぐできるものではないかと思ひますが担当課と協議します。

◆費用がかかるのでしょうか。

▼そんなに掛かるという考えは持つていませんが、「どこでもいい」ということにはならないし、歩道の上といつても危ないところもあります。

◆お店の軒先にあつても構わないと思つのですが、その方の了解を得て。そういう取組で

ラック部活動と言われているんですけれど、経験の浅い若い先生ばかりなんです。若い先生は一生懸命やっているんですけど、過労死ラインでやっているというのが目に見えて分かるんです。そんな中で、生徒が困つていて、声を掛けられるのかなと思うんです。例えば教育委員会で、羽幌町が全国に先立って、第1第3日曜日は休みにしますとか、土曜日は休みにしますとか、そういうのをやってもいいのではないかと思つています。

それと、小学校の運動会の喫煙について、うちの息子が小学校の時にPTAで話が出て、苦前や初山別、遠別、天塩まで聞いたら、「分煙ではなく全て禁煙です」ということでした。札幌はどうなんだろうかと確認したら、運動会の際は禁煙と禁酒もやっていますということで、分煙ではなく禁煙でいきましょうと禁煙にしました。それが、今年見に行つたら、喫煙所が設けられていて、それはすぐやめてもらいたいと思ひました。ただ、当時のPTA会長に話を聞いたら、「禁煙にした時に隠れて吸つたりとか、バックネット裏に吸い殻も落ちていて、仕方な

もいいのではないかなと。

▼お店の人の協力もあると、雨の日は引つ込めてくれるということもありますから。

◆ロータスセレモニーから役場に向かつて力エデの木が何年か前に植えられています。植えてから一回も剪定されていないと思ひますので、枝を切つた方がいいのではないかなと。せつかく植えたのですから緑が多くなるように。6条通りから体育館の空き地ですが、今後、羽幌町として何か考えていらつしゃいますか。冬は雪祭り使つてますが、何か提案があつたら聞きたいと。

▼体育館も大体20年くらい経つのですけれども、冬は除雪の雪を捨てていてそれを利用してウインターフェスティバルをしています。また、6月の甘エビまつりの駐車場が足りないような



く分煙に苦肉の策でしたんだということでした。出来ることであれば、今、国の方でも禁煙を進めてはいるんですけども、羽幌町がニユースになるぐらいの感じで、町全部の飲食店を子どものために禁煙にするぐらいのことをやってもいいんじゃないかなと。



▼奨学金のことについては、いい案だと思います。ただ、なかなか難しい部分がお金以外であると思ひます。一度考えたことはありますが、なかなかそこからは前に進めないのが現状で、高校の魅力化の中では、そういう部分も検討した経緯があります。今後も可能であれば実現に向けて検討はしていきたいと考えています。部活動の部分ですが、これは、中学校では月曜日を去年、一昨年から、制度的に（部

状況で、個人の乗用車だけではなくて大型バスもたくさん来ておりますから、あの辺一帯を全部、駐車場代わりに使つているという状況もございます。体育館の横は砂利になつてはいるのですが、それでも、そのままだが管理上は安くていいのではないかなと思つておりますのでご理解をいただければと思つております。

◆最近パークゴルフに行つているのですが、（望潮コースの）協力金ですか？私は真面目に入れているのですが、入れている方をあまり見たことないので、どのくらいのお金が入っていますか。あまりにも綺麗になつていて、すごく経費をかけていると思ひますので。

▼パークゴルフをする人が少しでも負担するのが当然でしょうという考え方にたつてですね。当初は集まっていたのですけれども、最近は少ないのではないかなと思つております。

▼資料がないので正確な数字は分からないのですが、ここ数年は年間20万円前後が協力金として入つています。教育委員会としては協力いただいているとは思つています。

◆町外からバスで来ている方が結構います。綺麗ですねと言われると住民としてうれしく思ひ

ます。ですからお金がたくさん入っていただければいいなと思って。▼(池・桜コースは)全道に無いユニークなコースかなと思っております。また、愛好会の方に常時手入れ等を手伝っていただいておりますので、みなさんにも楽しんでいただければと思います。

◆ほっと号のアンケートを取りまとめ中です。アンケートの結果、担当課の方で分析すると思えます。今年、副町長が老人クラブの総会に来て副町長に意見を聞いたのですが、予算の関係で難しいというお答えでした。苦前の方ではすごい人気で重宝されております。うちの老人クラブの方も、福祉バスをまわしてもらっているのですが、苦前の人から、すごくいいと聞いておりますので、ぜひ羽幌の方でも行っていただきたい。ご検討願えないかと。老人クラブの意見です。予算査定前でございます。



▼苦前のタクシーのケースは政策的に進められているものもあります。羽幌町の場合になります。一方ではほっと号も走っていますし、福祉バスも老人クラブさんのリクエストでかなり便数、だとか、リクエストに応えられるような体制も作っていますので、それに加えてタクシーのデマンド方式でやるとなると費用等の部分を含めると、かなりきついものがあるのかなと思っております。いずれにしても、もう一回、検討させていただきます。

◆9月末の留萌新聞に出ておりました特定健診の関係。目標の50パーセントまでの到達はかなり難しいと書いておりました。中を読んでいきますと、分母となる40から74歳までの対象者が1,500人です。それが分母となるのですが、それに対して実際に受診している方というのは420人くらいです。それはいくと28パーセント。私たちの仲間は病院に入って定期的に色々なことをトータルで健診。町より、専門にやっているのです。そういう方が分母の1,500人の中に当然入っているのです。その人にどうして行かないのと聞いたら、俺は病院に入っているから、町の健診に行かなくても、プロの診察を受けていると言っています。そういう

方に来てもらうと受診率は上がると思えます。そういう人を分母からはずすというやり方というのは難しいのでしょうか。

▼国保に加入している人で40歳から74歳の方が対象になっている者を指すのですが、その中で病院に通っているから健診に行かないと。病院に行つて例えば血液検査をしているとか、尿検査をしているよとかというものは病院に情報があるので、それを、健診を受けたという形に変えることができます。情報をいただくことによって。それを一昨年からは始めていますけれども、今年には道立羽幌病院、加藤病院とも、今の段階で未受診の人を特に力を入れて、情報提供をしていた、できるだけにお医者さんにも協力していただき、やっていくところなんです。分母からはずすということは、決まっているルールがあるので羽幌町だけ勝手にはずすということはできないので、分母は分母で健診に来ない人達を、病院に行っているのであれば病院に行っている情報を提供していただきたいということをお願いして増やしていきたいと思っております。

◆特定健診の受診率が低いとペナルティーというのがあったと思います。30年から道へ移管されて、そのペナルティーが交付金か何かが減額になるという

ペナルティーなのでしょか。

▼正確なことは言えないのですが、特定健診の制度が始まったときには、受診率に満たない場合に交付金が減額になるというのがあります。その制度自体は残っているのですが、多分入っていると思うのですが、来年度から改革の関係で制度改正になりまして。その中ではその辺がうたわれないので、実際に減額になるのかどうかは、はっきりしていません。今のところ、減額になっていない部分は、もちろんありませんし、来年からすぐに受診率が低いせいで減額になるというのは、今のところは無いのではないかと。正確に調べてみないとはっきりとしたことは言えません。

◆福寿川の橋、北側の6条に向かって福寿川の川沿いの手すりですか、傾いているのです。通るたびに気になっていきます。除雪で押されてあのようになると思うのですが、あまりにもみっともないと思いませんか。

▼傾いて折れたものについては、温泉と向かい側は外しております。まだ、他に危ないのがあります。ましたら整理させます。

◆島の観光について、今年度の入込はいかがなものですか。例年に比べて。

▼離島の観光につきましては、6月、7月の週末の悪天候が響いたという状況は何っております。集計ができた時には新聞あるいは町広報等を通じ、機会をとらえまして皆さまにご報告させていただきます。

◆留萌振興局で一冊の本にした「西蝦夷」は「路旅」あれは素晴らしいです。オロロンライン全部載っていますから。

▼「西蝦夷」がすごい人気でございます。ほかの人に見せても、「こういう形で旅行ガイドが出来るのだ」とびっくりされていきます。「素晴らしいね」と、その人もそういう言い方をしています。



↓お問い合わせ

地域振興課広報聴係
☎68-7013(課直通)

除雪作業にご理解とご協力を！

ルールとマナーを守り快適な冬に！

町の除雪体制は？

町内の除雪は町道等は町が、国道は国が、道道は北海道がそれぞれ行っています。今年度の除雪計画では町道の除雪延長は、一部の歩道を含めて約128.8キロメートル。

総経費は1億2千874万9千円となっています。

町の除雪作業は、すべての路線を民間業者に委託して実施しています(委託先は、下記お問い合わせをご覧ください)。期間中、委託事業者と綿密な連絡体制をとり除雪を実施します。

ご協力をお願いします

除雪作業がスムーズに行われるように、ルールとマナーを守り、快適な冬道を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。



路上駐車禁止！

路上駐車は、除雪作業の障害になり円滑な作業の妨げになります。また、交通事故の原因にもなります。



道路に雪出ししないで！

雪出しは、交通事故の原因となり非常に危険です。また、歩道に物を置くと、除雪作業の障害になります。



玄関先はみなさんのご協力

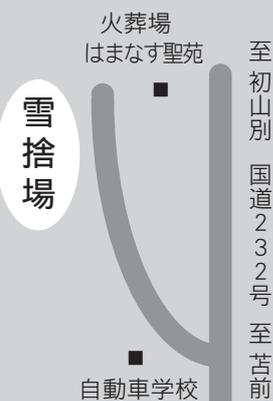
重機での除雪作業は、玄関や車庫前に雪が残ります。各家庭のご協力をお願いします。

雪捨て場の利用

昨年と同様に雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日、事業所用は汐見です。搬入する際は、なるべく奥まで行って捨てるようにしてください。みんなで使う雪捨て場です。ルールを守って使いましょう。

※事業所のみなさんへ
下記の雪捨て場以外に栄町と浜町に事業所用の雪捨て場を準備しています。ただし、利用する場合は、町の許可を得たうえで、町が指示する方法により適正に作業することが条件となります。利用を希望される事業者は必ず建設課管理係へご連絡ください。
(☎68-7005)

事業所用 場所：汐見



一般家庭用

場所：朝日 (6条通りと朝日団地の間)



※事業所用の雪を一般家庭用の雪捨て場に捨てるケースが一部で見受けられます。事業所用は汐見の雪捨て場を利用してください。



除雪に関するお問い合わせ

町道等

【市街・原野地区】

- ・羽幌町道路環境事業協同組合 (建設課詰所 ☎62-1285)
- ・羽幌町建設課 ☎68-7005 (課直通)

【天売地区】

- ・天売小型運輸 (有) ☎01648-3-5116

【焼尻地区】

- ・焼尻小型 (株) ☎01648-2-3560

国や道道

【国道 (232号)】

- ・北海道開発局留萌開発建設部 羽幌道路事務所 ☎62-2499

【道道】

- ・留萌振興局留萌建設管理部 羽幌出張所 ☎62-1256

税金の納付を忘れていませんか？

税金や各種使用料は、町民のみならず、皆さんの福祉や教育など、生活に必要なさまざまな活動に使われるたいへん貴重な財源です。町では11月に「滞納整理特別対策本

部」を設置して催告書の発送や自宅・勤務先への訪問を行い、納付に応じない方については、給与、預貯金、動産等の差押えも視野に入

■平成28年度町税収納状況

平成28年度の町税収納額は7億1,126万円余りで、収納率は99.5%です。ほとんどの納税者のみなさんが年度内に納めていただいているなか、毎年約1%の滞納があります。町では、納期内納税をいただいている9割以上の町民のみならず、公平性を確保するため、滞納者には財産差押えなどの滞納処分を行い、強制的に税金を徴収しています。

■町税などを滞納すると

納付が無い場合は、納税の公平性を確保するため「国民健康保険証の有効期間短縮」など行政サービスの制限を加えています。また、給与・預貯金・動産などの財産を調査し差押えを執行します。動産についてはインターネット公売(ヤフー官公庁オークション)を利用して換価し滞納のある税金に充てます。

■便利な口座振替をご利用ください

ご希望の預金口座から納期限末日に自動的に町税などを納付する方法です。収め忘れや納期ごとに出かけの手間がなくなります。口座振替をご希望の方は、左記の取扱金融機関で手続きしてください。手続きの際は、口座振替される預金口座のお届け印が必要になります。

※口座振替は依頼月の15日までに役場で受付した場合、依頼日より振替できます。16日以降受付分は、翌月からの振替となりますのでご了承ください。

「引き去りのできる税金等」
道町民税普通徴収、国民健康保険税、固定資産税、軽自動車税、公営住宅使用料、単独住宅使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料 など
【利用できる金融機関】
北海道銀行羽幌支店、留萌信用金庫羽幌支店、郵便局

■事情がある場合は相談を

特別な事情で納期限までに納められないときは、財務課税務係(☎68-7002)までご相談ください。

所得税と個人住民税に関するお知らせ

平成29年の税制改正に伴い平成30年分以後の所得税および平成31年度分(平成30年中の所得)以後の個人住民税について、配偶者控除・配偶者特別控除が次のとおり変更になります。

■配偶者控除 配偶者の所得範囲は38万円以下(給与収入では103万円以下)

改正前	本人の給与収入(合計所得)	控除額(所得税[住民税])		改正後	本人の給与収入(合計所得)	控除額(所得税[住民税])	
		一般	老人(70歳以上)			一般	老人(70歳以上)
	所得制限なし	38万円[33万円]	48万円[38万円]		~1,120万円*注 (~900万円)	38万円[33万円]	48万円[38万円]

■配偶者特別控除

改正前	改正後
配偶者の所得範囲は38万円超~76万円未満(給与収入103万円超~141万円未満) 配偶者の所得に応じて38万円~3万円の控除額(住民税の控除額は33万円~3万円)	配偶者の所得範囲は38万円超~123万円以下(給与収入103万円超~201.6万円未満) 本人の所得と配偶者の所得に応じて38万円~3万円の控除額(住民税の控除額は33万円~1万円)

▶改正後配偶者特別控除額一覧

本人の給与収入(合計所得)	控除額(所得税[住民税])			
	配偶者の給与収入(合計所得金額)	103万円超~150万円(38万円超~85万円)	~155万円(~90万円)	~160万円(~95万円)
~1,120万円(~900万円)*注	38万円[33万円]	36万円[33万円]	31万円[31万円]	

控除額(所得税[住民税])						
~167万円(~100万円)	~175万円(~105万円)	~183万円(~110万円)	~190万円(~115万円)	~197万円(~120万円)	~201.6万円未満(~123万円)	201.6万円~(123万円超~)
26万円[26万円]	21万円[21万円]	16万円[16万円]	11万円[11万円]	6万円[6万円]	3万円[3万円]	適用なし

*注 配偶者控除および配偶者特別控除について、本人の給与収入額が1,120万円超から1,220万円までは、収入額に応じて控除が受けられる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

確定申告時の医療費控除について

平成29年分所得税・平成30年度住民税の確定申告時の医療費控除を受ける場合は、昨年までと比べ、次のとおり変更点がありますので注意してください。

▶変更点その1【医療費控除を受ける場合】

医療費控除を受ける場合

- 『従来の医療費控除』
- 『セルフメディケーション税制による特例』※
①または②のどちらかを選択して医療費控除を受けることになります。

※『セルフメディケーション税制による特例』とは？

健康の保持増進および疾病予防として一定の取組を行う者が、自己または自己と生計を一つにする配偶者その他の親族に係るスイッチOTC医薬品(医師の処方箋が必要だった医療用医薬品から転用(スイッチ)された、薬局で購入できる市販医薬品でレシートの商品名にマークが表示されます。例：かぜ薬・胃腸薬など)を購入した場合、医療費控除の特例の適用を受けることができます。[平成33年12月31日までの購入に係る特例]

■【セルフメディケーション税制による特例】医療費控除額の計算方法

$$1\text{年間に支払った合計金額} - \text{保険金などで補てんされる金額} - 12,000\text{円} = \text{医療費控除額(最高88,000円)}$$

■【セルフメディケーション税制による特例】医療費控除提出書類

- 所定の様式
- 適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類

[一定の取組を行ったことを明らかにする書類参考例]

- ・インフルエンザの予防接種または定期予防接種の領収書や予防接種済証
- ・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診(検診)の領収書または結果通知表
- ・職場で受けた定期健康診断の結果通知表 など

- 領収書(レシート)の提出は必要ありません。所定様式に記入してください。
※税務署から提出を求められる場合がありますので、領収書は5年間保管してください。

▶変更点その2【従来の医療費控除を受ける場合】

申告時に次のことが変更されます。

- 提出様式が変更になります。
- 医療費の領収書の提出が不要になります。病院・薬局等ごとに明細を様式に記入してください。
※税務署から提出を求められる場合がありますので、領収書は5年間保管してください。
- 健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」を添付すれば医療費の合計額等を記入するだけで、病院・薬局等ごとの明細の記入を省略できます。

■従来の医療費控除額の計算方法(変更はありません)

$$1\text{年間に支払った医療費の合計} - \text{保険金などで補てんされる金額} - 100,000\text{円} \begin{matrix} \text{※所得が200万円未} \\ \text{満の場合はその5\%} \end{matrix} = \text{医療費控除額(最高200万円)}$$

【スイッチOTC医薬品】レシートの例

●●薬局	
羽幌店 TEL0164-62-****	
羽幌町●●●丁目	
■領収書■	
2017年4月1日(土) 12:00	
★かぜ薬EX	¥1,273
頭痛薬	¥760
ハンドソープ	¥298
★胃腸薬	¥891
小計4点	¥3,222
合計	¥3,222
内消費税	¥238
お預り	¥4,000
お釣り	¥778
★印は、セルフメディケーション税制対象商品です。	

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

1 医療費通知に関する事項

2 医療費(上記1以外の明細)

3 控除額の計算



Dr. 佐々尾の健康カルテ

みなさんが医療機関で受ける検査や処置、投薬などは、基本的に保険診療で行われます。

保険診療はみなさんが収めた保険料をもとに運営され、そのほか税金も使って、患者さんが負担する（医療費の1/3割）以外の分はそこから賄われます。

みなさんの税金などで行うので、きちんと細かいルールが決められており、それに則って医療を行うことが医師・医療機関としての役割になります。

そのルールが守られているのか、常に様々なところから監視されています。

「かぜを引きやすいから風邪薬を出しておいてほしい」、「ついでに湿布ちょうだい」、「家族が脳梗塞だったから自分も気になるので、頭のCTを撮って欲しい」などといった声をよく聞きますが、これはいずれもルール違反です。保険診療は、医師が「なにかの病気である」と疑うことで検査ができ、そして「〇〇という病気である」と診断することで処方ができるのです。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

「保険診療」のお話し

「お金を払うのだから処方や検査してもらって当たり前」、「その病気だということにしておいてくれたいらいじゃない」、「もう年なのだから言う事聞いてよ」など外來で言われますが、医師にルール違反をさせようとしてはいけません。

「急いでいるからスピード違反をして」とタクシー運転手に言えないのと同じです。年々医療費が増加することもあり、国から厳しく指導されるようになっていきます。

保険料も払って、窓口でも負担しますが、残りは国民の貴重な税金です。

消費税は上げてほしくない、でも自分が必要以上に薬が欲しい、検査をしてほしいということは、実は矛盾することなのです。

子どもや孫の世代にそのつかけを回さないようにしたいですね。

北海道立羽幌病院からのお知らせ【平成30年1月分外来診療体制】

		月	火	水	木	金	応援医師等	受付時間	
午前	予約優先	○	○	○	消		消は消化器 佐々尾医師 呼は呼吸器 重原医師	8:00~11:00	
	予約制	○	○	○	○	○	(第4水曜日は休診) 循は循環器(*第4水曜日 24日) 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制	
	予約外	○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授(11日)	8:00~11:00	
	予約制	○					引野医師(15日・29日) 留萌市立病院より(4・18日)	※完全予約制	
午後	予約外	○	○		○	(禁)	(禁)は禁煙外來 重原医師(完全予約制~金曜日)	13:30~15:00	
	予約外	○	○		○		(11日・16日・ 22日・25日・30日)	13:30~15:00	
	予約制		○				渡部整形外科より(9日・23日) 留萌市立病院より(4日・18日)	※完全予約制	
小児科		○	○	○	○	○	旭川医大 井上講師 月2~3回 月曜日(4日・22日予定)	4日・8:00~11:00 22日・8:00~11:00 13:00~15:00予定	
婦人科(毎週火曜日)			○				金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00	
眼科(毎週火曜日及び第1・3水曜日)			○	○*			旭川医大より	※完全予約制	
泌尿器科(毎週木曜日)					○		札幌医大より	8:00~10:30 ※予約制	
耳鼻咽喉科(第1・3水曜日)				○			札幌医大より(17日・31日)	8:00~11:00 ※予約制	
皮膚科(毎週月曜日)		○					札幌医大より	8:00~11:00	
精神科		月1回(紹介患者のみ)						札幌医大より	※完全予約制
巡回診療		上築集会所: 第2火曜日(9日) / 中央老人寿の家: 第2木曜日(11日)							14:30~15:30
人間ドック・特定健診		人間ドック: 毎週水・金曜日 / 特定健診: 月~金曜日							※予約制

注1 外科と整形外科の外來は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。

注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外來を予約できます。

12月29日(金)から1月3日(水)は、年末年始の休診です。

お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

ノロウイルス胃腸炎～おう吐物の片づけ方～

文=竹内 志保(保健師)

ノロウイルス胃腸炎は11月～3月の冬場に流行します。ノロウイルス胃腸炎は、おう吐、下痢、腹痛などの激しい症状が出る場合が多く、通常これらの症状が1～2日続いたあと自然に回復し、その後1～2週間程度、長いと一カ月位は便中にノロウイルスが排泄されると考えられます。

ノロウイルスは感染力が強いため、おう吐物からの感染を広げないように注意が必要です。ノロウイルス胃腸炎は予防のためのワクチンや特效薬は無く、治療は症状緩和の対症療法が中心となります。下痢止めはウイルスの排泄を妨げ、病気の回復を遅らせることがあるので使用しない方が望ましいでしょう。

感染予防と拡大防止を心がけましょう。

感染予防の基本は手洗いと消毒、食品の洗浄と加熱処理です。まずは日常的に手洗いを心がけましょう。ノロウイルスは手のしわの間などに入り込みやすいため、しっかりと手洗いを行う必要があります。

一般の除菌に使用されるアルコールはノロウイルスには効果がありません。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤など）を使用します。家庭用塩素系漂白剤で代用できますが濃度が濃いので、水で薄めて使用します。

おう吐物の片づけ方

- ①まずはマスクとゴム手袋、エプロンを装着します。
- ②使い捨てのキッチンペーパーなどでおう吐物を外側から内側に静かにふき取ります。
- ③ふき取ったものはすぐにビ

- ④ニール袋に入れ密封します。この時、次亜塩素酸ナトリウム消毒液（作り方は下の表をご覧ください）を内容物にしみこむ程度いれるとより効果的です。
- ⑤おう吐物で汚れた床は消毒液を浸した布やペーパータオルでふき取り、10分程度放置した後水拭きします。布団やじゅうたんが汚染され消毒液が使えない場合は、高温のスチームアイロンを当てて（85℃で1分以上）消毒します。
- ⑥汚れた衣類などは、静かに揉み洗います。その時しぶきを吸いこまないように注意します。下洗した衣類などの消毒も85℃で1分以上の熱水洗濯を行います。汚れた衣類などは、他のものと分けて洗濯します。
- ⑦最後に、使用したマスクや手袋もビニールの袋に入れ密封して捨て、エプロンは汚染された衣類と一緒に洗浄・消毒します。

家庭での次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方

※一般的な家庭用『塩素系』漂白剤（濃度6%）を使う場合

用途	<ul style="list-style-type: none"> ・おう吐物や排せつ物の処理用 ・それらが直接ついた衣類の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れた床、ドアノブ、トイレの便座のふき取り用消毒液 ・調理器具のつけ置き用消毒液
濃度	水300ml に対し、消毒液 5 ml (ペットボトルキャップ1杯)	水1.5L に対し、消毒液 5 ml (ペットボトルキャップ1杯)

まちの出来事

from
photoclip

11月 | November

- 1 オロロン農業協同組合本所でオロロン農業協同組合(長谷川裕昭組合長)に紺綬褒章の伝達式が行われました。(11/7)
- 2 中央公民館で町民芸術祭舞台部門が開催され、文化協会加盟団体などが日頃の活動ぶりを披露しました。(11/3)
- 3 役場横国道232号線において、冬の交通安全運動「旗の波運動」が行われ、交通安全旗を手に通過車両に対して交通安全を呼びかけました。(11/13)
- 4 中央公民館で第49回羽幌町児童・生徒読書感想文コンクールの表彰式が行われました。今年度は天売、焼尻小中学校も含め、町内の小・中学生490人の応募がありました。(11/1)
- 5 町の人権擁護委員の花房毅さんが、永年その職にあり、職務上の功績が顕著であった者等に対する法務大臣表彰を受賞されました。(11/15)
- 6 平成29年度羽幌町功績者・善行者表彰式が行われました。受賞者の方々は次のとおりです。【功績表彰】瀬川齊さん【善行表彰】前川義文さん、水戸康智さん、株式会社ホッコン、オロロン農業協同組合(11/15)
- 7 一般社団法人天売島おらが島活性化会議、留萌振興局、羽幌町による「未来につなぐ、木育の島づくり」の調印式が行われました。天売島の森を多くの島民の関わりの中で、守り育て、島民も島外から訪れる人たちも森の恵みを受けられるような環境づくりをを目的に、天売島で島おこし活動を実施している同法人と行政機関の間で協定が結ばれました。(11/1)



5



3



6



4



7



1



2

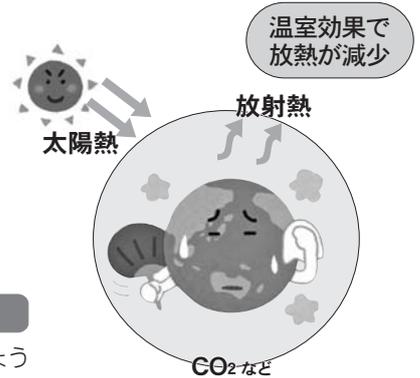
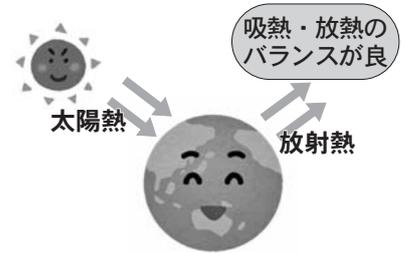
まちの出来事はホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



未来の子どもたちにより良い環境を残すために取り組む具体的な行動④
省エネルギーによる地球温暖化防止

地球温暖化ってなに？

私たちの住む地球は、熱を逃がしにくくする働きがある温室効果ガス(二酸化炭素やメタン、フロンなど)によって適度な温度に保たれています。しかし、温室効果ガスが増えることで宇宙に放出される熱がこもり、地球に大きな布団を被せたようになってしまい、地球の平均気温が上昇します。これが地球温暖化です。



地球温暖化の影響は？

海水温や海面の上昇、異常気象の発生、生態系の変化などさまざまな問題が起きます。最大の原因と考えられている二酸化炭素は、わたしたちの日常生活や社会活動のあらゆるところで発生しています。そのため、私たちのライフスタイルも見直す必要があります。

家庭からできる温暖化対策

私たちの生活を見直し、二酸化炭素の排出量を減らすにはどうすればいいのでしょうか? 日常生活で発生する二酸化炭素を少なくするための一例をご紹介します。家計の節約にもなるほか、限りある資源を大切にすることも、省エネルギーに努めることが重要です。

使用しない電気機器はコンセントを抜く 	家の中の暖房温度を下げる 	照明をこまめに消す
水道・シャワーを短く 	冷蔵庫に物を詰め込まない 	エコドライブを心がける

私たちは便利さや効率性だけを追い求めるのではなく、暮らしの中で環境負荷を低減し、自然のしくみ、つながりを再認識し生きていくことが求められています。未来の子どもたちにより良い環境を残すため、私たち一人ひとりができるかを考え、身近なことから取り組んでいきましょう。



羽幌町役場地球温暖化対策実行計画の結果公表

町では、平成26年度に「第2次羽幌町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、役場の事務事業から排出される温室効果ガス(CO₂)の排出抑制に取り組んでいます。

平成28年度の点検・検討結果

基準年の平成19年度と比較したところ11.11%削減という結果となり、昨年に引続き目標を達成することができましたが、平成27年度と比較すると4.74%増加しました。主な要因として、し尿前処理施設の新設による電気使用量の増加が考えられます。平成29年度以降も、引続き職員一人ひとりが節電を心掛け、目標達成が継続できるよう、公共設での温室効果ガス(CO₂)排出の抑制に努めます。

温室効果ガス(CO₂)の削減状況

	H19年度(基準)	目標	H28年度
CO ₂ 総排出量(kg)	3,225,374	2,967,344	2,867,028
CO ₂ 排出削減量(kg)	-	△258,030	△358,346
削減率(%)	-	△8.00	△11.11

※温室効果ガス排出量は、燃料や電気の年間使用量に、二酸化炭素排出係数を用いて計算し算出しています。計画や点検・検討結果の詳細は、町ホームページでご覧になれます。



お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

※「羽幌町の環境を守る基本計画(改訂版)」は役場や町ホームページでいつでもご覧いただけます。



◆◆◆ 今月のおすすめ図書 ◆◆◆



友情 平尾誠二と山中伸弥「最後の一年」
山中伸弥、平尾 誠二・恵子著 / 講談社

告げられた余命はわずか3カ月。
生還か、永遠の別れか——。大人
の男たちが挑んだ極限の闘い。



おならまんざい
長谷川 義史 作 / 小学館

おならをしたら、できたおなら
がしゃべった! 「ぼくとまんざいせ
えへん?」おならとあいかたになっ
て、はじまります。おならまんざい!

◆◆◆ 新着図書<一部をご紹介します> ◆◆◆

一般書

- しょせん幸せなんて自己申告 綾小路 きみまる 著
- 自力で防ぐ誤嚥性肺炎 稲本 陽子 著
- ばっちゃん〜子どもたちの居場所。広島のマザー・テレサ〜
伊集院 要 著
- オリロポ バトルロイヤル フチモト ムネジ 著
- 百貨の魔法 村山 早紀 著
- キラキラ共和国 小川 糸 著

児童書

- サラとピンキー ヒマラヤへ行く 富安 陽子 作・絵
- ジュー・モード、ラッキーになる! メーガン・マクドナルド 作
- やもじろう とはりきち 降矢 なな 作・絵
- クマと森のピアノ デビッド・リッチフィールド 作
- はやくちことばで おでんもおんせん 飯野 和好 絵
- つくえの下のとおい国 石井 睦美 著
- カバテツのことわざ研究 よく学べ楽しいことわざ

山下 明生 作

お知らせ!

★冬休み! 出前おはなし会in海鳥センター

いつものおはなし会が、海鳥センターへ出前します

と き: 12月26日(火) 午後2時から
場 所: 海鳥センター

あざらしおはなし会

1月13日(土) 午後2時から

絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。
気軽にご参加ください。



図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

12月						
日	月	火	水	木	金	土
10	○11	12	13	14	15	16
17	○18	19	20	21	22	23
○24	○25	26	27	28	29	○30
○31						



外遊び大好き!

あいら
柴田 愛来ちゃん(2才)

父 裕二さん 母 梨紗さん



掲載希望の3才くらいまでのお子さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013(課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

1月						
日	月	火	水	木	金	土
	○1	○2	○3	○4	○5	6
7	○8	9	10	11	12	13
14	○15	16	17	18	19	20
21	○22	○23	○24	○25	○26	○27
○28	○29	30	31			

11月下旬からいよいよ冬らしい天気が続いたため、着雪や凍結など道路状況も悪くな、交通事故なども多く発生しています。車の運転には気象情報を十分確認してください。今年もあと少し、年末年始の情報などゆっくりご覧ください。

☎ 0164-68-7013(課直通)
🌐 <http://www.town.haboro.lg.jp/>
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

お知らせ

年末年始の休みと水道事業者の当番

役場の業務は年末12月29日で終わり、新年は1月9日から行います。住民票や各種証明書などが必要な方は早めにご請求ください。

なお、休み中の死亡などの届出は、役場庁舎正面右側の職員通用口の「宿直室」で取り扱います。

各施設および業務の休館(休業)日

施設/業務	休館(休業)日
中央公民館	12月30日～1月5日
総合体育館	12月30日～1月5日
老人福祉センター	12月30日～1月5日
北海道海鳥センター	12月31日～1月5日
ごみ収集業務※	12月30日～1月3日
し尿収集業務	12月30日～1月5日

※ 離島地区のごみ収集業務は次のとおりです。
【天売地区】12月30日～1月6日まで休業
【焼尻地区】12月30日～1月7日まで休業

水道事業者当番

月日	事業者名	電話番号
12月31日(有)	マツダ興業	62-1600
1月1日	北日本設備(株)	62-3592
2日(有)	羽幌水道設備	62-5888
3日(有)	イワサキ設備機器	62-5031
4日(有)	マツダ興業	62-1600
5日	北日本設備(株)	62-3592

忘れずに！1月4日納期限の税金は、
道町民税（第4期分）
国民健康保険税（第6期分）

11月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から11月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	22件	(297件)
搬送人員	22人	(283人)
火災件数	0件	(4件)
損害額	0円	(1,354千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

子ども学習支援事業のお知らせ

留萌振興局では経済的に困りの世帯の子どもを対象として、学習の支援やイベント等を実施するなど居場所の提供を行っています。

対象世帯 管内町村に居住する世帯の子ども(小学校5・6年生、中学生、高校生等および就学や就労をしていない15歳以上20歳未満の方)とその保護者等で経済的に困りの方
支援内容

■学習支援	高校受験のための学習支援や学校の勉強の復習、宿題の習慣づけを行います。
■居場所の提供	日常生活習慣の形成、社会性の育成、子どもが安心して通える場所の提供を行います。
■進路相談等	個別の進路相談、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供を行います。
■高校中退防止のための支援	個別相談の実施、学習支援の参加者のフォローを行います。

イベントの参考例 夏のキャンプ(7月)、研修視察(工場見学など)(8月)、クリスマス会(12月)

実施場所

- 拠点型支援 拠点に集合し支援を行います。
- 訪問型支援 支援対象者の自宅へ訪問します。
- 通信型支援 郵送またはメール等を活用し支援します。
- 集中型支援 夏休みや冬休み期間などに集中的に学習支援を行います。

相談先(委託事業者)

特定非営利活動法人 ウェルアナザードesign
☎ 0164-56-1662 Eメール Wel-ad-takashi@minos.ocn.ne.jp

お問い合わせ

留萌振興局社会福祉課地域福祉係 ☎ 0164-42-8317

～気のゆるみ一杯だけが命とり～飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。平成27年12月1日施行「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。

飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。車を運転するおそれのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

飲酒運転の情報提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアを積極的にお寄せください。情報提供方法は、右のQRコードにアクセスするか、緊急性のあるものは警察署へご連絡ください。



お問い合わせ

羽幌警察署 ☎ 62-1110

個人住民税は特別徴収で納めましょう！

まだ特別徴収を行っていない事業主の方には、この制度をご理解の上、市町村へ手続きを行っていただきますようお願いいたします。

特別徴収とは？

個人住民税(市町村民税+道民税)の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が、従業員に毎月支払う給与から個人の住民税を徴収(天引き)し、従業員の住所地の市町村へ納入する制度です。

『北海道と道内全市町村による個人住民税特別徴収推進宣言』

地方税法上、事業者(所得税の源泉徴収義務のある事業者)は、個人住民税についても所得税と同様に給与から差し引き、従業員に代わって納税することとされています。

しかし、いまだにこの特別徴収を実施していない事業者もいます。

北海道と道内179市町村では、法令を遵守し納税の公平化を図るため、事業者への周知を図りつつ、個人住民税の特別徴収の更なる推進に努めます。

平成29年10月30日

北海道及び道内全市町村(179市町村)

お問い合わせ

財務課税務係 ☎ 68-7002 (係直通)

「どんど焼き祭」のお知らせ

町民のみなさんの無病息災を願って、例年同様にどんど焼き祭を実施します。

日時 平成30年1月15日(月) 午前10:00

持込期間 1月13日(土)午後1:00～15日(月)午前10:00

持込場所 羽幌神社境内(各自持込)

※塩化ビニールやプラスチック素材などの部品を外して持ち込み願います。

主催協力

羽幌神社・羽幌町聖徳太子奉讃会

消防歳末特別警戒「12月25日～31日」

統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

寒さも厳しくなり、暖房器具など火を使うことが多くなるため、不注意や不始末などから火災が多く発生しています。大切な命や財産を守るため、火気使用箇所の再点検をお願いします。

住宅用火災警報器の設置と点検のお願い

住宅用火災警報器は住宅防火対策の「切り札」です。火災発生時にきちんと作動するように日頃からのお手入れと作動確認をしておきましょう。

■**汚れ** ほこりなどがつくると感知しづらくなります。1年に1回程度、布などで乾拭きしてください。

■**作動点検** 警報器のボタンを押す(ひもを引っ張る)とテスト音が鳴ります。定期的に点検しましょう。音が鳴らない時には、電池切れ(電池の寿命は本体の裏側の表示を確認してください)、または、電池がしっかりとセットされているか確認してください。

各消防団出初式の日程

天売消防団 / 焼尻消防団 1月5日(金)

羽幌消防団 1月7日(日)※

※纏組による纏振り披露

はぼろ温泉サンセットプラザ1階ロビー
午前11:20から

お問い合わせ

北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246



👤 ナイタースキー教室参加者募集

スキーに接する機会を広めるため、羽幌スキー連盟主催のナイタースキー教室を開催します。

開催日 平成30年1月11日・16日・18日・23日・25日・30日
(火・木曜日、計6回開催)

時間 午後7:00～午後8:30

会場 町民スキー場「びゅー」

対象 小学4年生以上(初心者及び中級程度の方)

募集人員 初心者 20名/中級者 10名 程度

受講料 一般 3,000円/中学生以下 2,000円

※リフト料金は自己負担です。

保険料 大人 1,850円/小人 800円

(スポーツ傷害保険未加入で希望者)

申込方法 平成30年1月10日までに受講料等を添えて
総合体育館パウデールへ申し込んでください。

後援 ・羽幌町教育委員会・はぼろスポーツクラブ

【スキー検定情報】

- ジュニアテスト 1回目…平成30年1月20日(土)
2回目…平成30年2月17日(土)
- 級別テスト 平成30年2月25日(日)
(会場は町民スキー場「びゅー」)

お問い合わせ

羽幌スキー連盟教育部 佐々木 ☎ 68-7008(役場内)

🗨️ 日本の凧展を開催します

毎年恒例となった日本の凧展を今年も開催します。大凧や連凧など全国各地の色鮮やかで珍しい凧がご覧になれます。

期間 平成29年12月26日(火)～平成30年1月11日(木)

会場 中央公民館展示スペース

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

🗨️ LUSH DANCE発表会「HOPE～夢に出会うまで～」

今年で2回目となりました。昨年よりステキなステージになっておりますので、みなさんぜひ見に来てください！お待ちしております！

日時 12月23日(土) 開場午後3:30/開演 午後4:00

場所 中央公民館大ホール **入場料** 無料

出演団体 LUSH Dance School

ゲストチーム:Smug face / L'ESPACE ほか

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

募集



👤 各表彰の候補者推薦のお願い

教育委員会では、平成29年中において文化、体育・スポーツの分野で顕著な功績をあげた人や青少年の善行に対して表彰するため、各分野で活躍した方々を募集します。みなさんの町内会や団体など、身の回りで候補者にお心当たりのある方は、ご推薦いただきますようお願いいたします。

表彰の内容

- 羽幌町文化賞および体育賞・スポーツ賞
(青少年も含む)

文化・体育の進展に関しその功績の顕著な個人および団体

- 羽幌町優良青少年顕彰

町内に居住する20歳未満の青少年及び団体で他の青少年の模範となる者

推薦期限 1月19日(金)必着

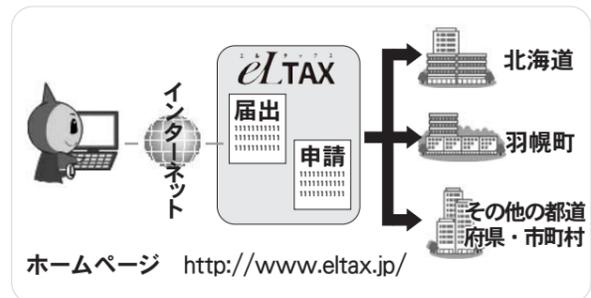
その他 贈呈式は3月上旬頃予定しています

お問い合わせ 中央公民館内

社会福祉課社会教育係 ☎ 62-1178

🗨️ 道税・町税の申告がネットでできます

eLTAX(エルタックス)は、道税の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」と町税の「個人住民税」「法人町民税」「固定資産税(償却資産)」の申告、一部の届出をインターネットで行えるシステムです。



お問い合わせ

留萌振興局税務課 ☎ 0164-42-8417

財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

イベント・行事



🗨️ 町民スキー場「びゅー」は12/16オープン!

オープン当日はリフト無料運行

いよいよスキーシーズンです。今シーズンも安全を第一に、子どもから大人まで安心して楽しめるスキー場を目指します。

ご来場をお待ちしています。



オープン予定 12月16日(土) 午前10:00

開設時間

月	曜日	時間
12～2月	月・土・日曜日	午前10:00～午後5:00
	火～金曜日	午前10:00～午後9:00
3月	月曜日	閉鎖
	火～金曜日	午後5:00～午後9:00 (祝日の場合は午後1:00～午後9:00)
	土・日曜日	午後1:00～午後5:00

※オープンの日程は積雪状況により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※気象庁から大雪、暴風、暴風雪警報などが発令された場合は、スキー場を閉鎖する場合があります。

お問い合わせ 中央公民館内

社会教育課体育振興係 ☎ 62-1178

🗨️ 冬支度はお済みですか?

毎年冬になると、屋根に積もった雪や氷、つららが落ちて軒下を通る歩行者がケガをしたり、死亡する事故が起こっています。それによって、建物の管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。

冬期間の通行を円滑にし事故予防のため、早めの準備をするとともに降雪後も次のことに注意しましょう。

- 屋根の雪や氷などが道路に落ちるような建物には、丈夫な滑り止めをつけましょう。
- 気温が急に上昇し、特に-3度～+3度位になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに雪や氷を屋根からおろすようにし、作業時は必ず命綱をつけましょう。
- 屋根から大量の雪が落ちたときは直ちに事故がないか確かめ、すみやかに処理しましょう。
- 歩行者は、軒下の通行はできるだけ避け、小さいお子さんを歩道で遊ばせないようにしましょう。

お問い合わせ

建設課管理係 ☎ 68-7005(課直通)

🗨️ 暴風雪による被害防止について

道内では、近年、急速に発達した低気圧の影響で暴風雪による災害が発生し、大きな被害が出ています。本格的な降雪シーズンを迎えるにあたり、暴風雪への備えをもう一度確認しましょう。

車で外出するときに気をつけること

- 万が一に備えて携帯電話を忘れずに!
- 車が立ち往生する可能性があるため、防寒着・長靴・手袋・スコップ・けん引ロープなどを車に用意するとともに十分に燃料があることを確認しておきましょう!
- 吹き溜まりなどで車が雪に埋まってしまったときは、エンジンを切りましょう。マフラーが雪に埋まると排気ガスが車内に逆流し大変危険です。

その他、北海道のホームページで暴風雪の被害防止などに関連する情報を掲載していますのでご覧ください。

▶暴風雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>

▶除雪などによる被害防止について

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>

お問い合わせ

総務課総務係 ☎ 62-1211

町営住宅空き情報

次の町営住宅の入居者を募集しています。

団地名	所在地	家賃	間取り	空き戸数
栄町南団地	栄町175番地	5,400円～ 22,400円	2DK 3DK	16戸
北町団地	北町52番地	5,100円～ 10,100円	2DK 3DK	10戸
	北町54番地			

※上記の内容は11月末現在です。

- 申し込みから入居までは、概ね半月から1カ月程度かかります。ただし、状況により異なる場合があります。
 - 申込者が複数の場合は、住宅困窮度合により入居者を選考します。
 - 申し込みは、入居申込書に必要書類を添付して申し込みください。
- ※各団地により異なる要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

➡ **申込・お問い合わせ** 町民課住宅係 ☎ 68-7003(課直通)

1月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室などの日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
10日(水)	こっこくらぶ*	午前9:30～	健康センター
11日(木)	あいあいサ〜クル*	午前9:30～	健康センター
11日(木)	1歳6カ月児健診★	午後0:30～	健康センター
12日(金)	離乳食教室★	午前10:00～	健康センター
15日(月)	苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
17日(水)	小苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
18日(木)	あいあいサ〜クル*	午前9:30～	健康センター
24日(水)	こっこくらぶ*	午前9:30～	健康センター
25日(木)	あいあいサ〜クル*	午前9:30～	健康センター
25日(木)	乳児健診★	午後1:00～	健康センター
27日(土)～ 28日(日)	市街冬季総合健診★	午前6:00～	健康センター
29日(月)	苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
31日(水)	小苺くらぶ*	午前9:30～	健康センター
毎週火金	うさこちゃん遊びの広場*	午前9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内

★健康支援課保健係 ☎ 62-6020

*子育て支援センター ☎ 62-1656

「ごごうさ」開放中です! (午後1:00～午後4:00)

子育て支援センターでは、小学校入学前のお子さんと保護者を対象に午後の時間、「ごごうさ」としてすこやか健康センター内で遊びの場を開放しています。

育児相談なども随時行っていますので、ぜひご利用ください。

ママのための「学び」サークル 羽幌まなび

ママさんがいろいろなことを学ぶ事ができる講座を開催しています。興味のある講座に参加してみてください。随時メンバー募集中! 見学も可能です。講座の予定はホームページ、Facebookをご覧ください。

詳細はこちらから

羽幌まなびHP <http://www.c-sqr.net/c/cs32357/>

Facebookページ 「羽幌まなび」

お問い合わせ 竹中

☎ 090-9242-0670 ✉tomokinha_dur@ezweb.ne.jp

1月の定例相談

年金相談

年金の加入状況の確認、納付書や年金手帳の再発行依頼など年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切ることがあります)

日時 1月11日(木) 午前10:00～午後4:00

会場 役場4階 大会議室

予約・お問い合わせ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211

行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日時 1月10日(水) 午前10:00～正午

会場 役場1階 相談室

お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)

心配ごと相談

住民のみなさんの心配ごとへの対応として、心配ごと相談所を毎月1回開催しています。

日時 1月22日(月) 午後1:30～午後4:00

会場 勤労青少年ホーム

お問い合わせ

羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますので気軽にご利用ください。

日時 毎週水曜日 午前9:00～午後5:00(祝日除く)

会場 スタジオ囲炉裏(羽幌町寿町2番地の5)

連絡・お問い合わせ

NPO法人 ウェルアナザーデザイン

☎ 0164-56-1662/080-5723-9264(携帯電話)

健康



1月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日及び祝日を含め、救急診療を行っています。

21日(日) 苫前クリニック
(苫前町字苫前)
☎ 64-9070



相談



生活にお困りの方はご相談ください

留萌振興局では生活や仕事でお困りの方に対して、委託事業者の相談支援員が相談支援を行っています。

対象者 留萌管内町村に住んでいる方で生活や経済的にお困りの方

相談例(あくまでも一例です)

仕事:仕事をリストラされて、どうしてよいかわからない。

健康:病気になって働くことができない。

生活:家賃を払えず、家を追い出されそう。

借金があつて家計のやり繰りに困っている。

相談先(委託事業者)

うえるサポート ☎ 0164-56-1662

Eメール Wel-ad-takashi@minos.ocn.ne.jp

お問い合わせ

留萌振興局社会福祉課地域福祉係 ☎ 0164-42-8317

北海道小児救急電話相談事業について

北海道では夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行う事業を実施しています。

相談受付時間 午後7:00～翌朝午前8:00

相談電話番号 道内どこからでも「#8000」

※IP電話、ひかり電話およびPHSからは「#8000」は利用出来ないため、☎ 011-232-1599 に電話してください。

相談例

■子どもが転んだ、頭をぶつけた・・・どうしよう？

■熱が出た・・・何℃まで様子を見たらいいのかな？

■子どもの様子がおかしいけれど・・・すぐに医療機関を受診したほうがいいのか？

注意事項 医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

お問い合わせ 北海道保健福祉部地域医療推進局
地域医療課 ☎ 011-232-4111(内25-326)

学校・家庭・地域みんなでチャレンジ!
「早寝・早起き・朝ごはん」運動



広域連合の計画に関する意見募集について

この度、北海道後期高齢者医療広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「第2次広域計画」および被保険者の健康の保持増進事業のための「保健事業実施計画」が平成29年度末で終了することから、平成30年度からの新たな計画を策定します。この計画の策定にあたり、次のとおり広く住民のみなさまからご意見を募集します。

募集案件

北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(原案)
北海道後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画(第2期)(原案)

募集期間 11月29日(水)～12月28日(木)必着

閲覧方法 意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページに掲載するとともに、
(<http://iryokouiki-hokkaido.jp/hotnews/detail/00000225.html>)
次の場所で閲覧できます。

■福祉課国保医療年金係

■北海道後期高齢者医療広域連合
(札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階)

お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601

福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

成人講座

トールペイント教室 inデコパージュ

木や陶器などの素材に専用の絵具で絵を描く、トールペイントに、ペーパーナプキン等を使って、色々なものにデコレーションが簡単にできる「デコパージュ」をコラボした講座です。教材は収納便利なフリーボックスです。



サイズ
33cm×25.5cm×11cm
※中の仕切りは脱着可

[月日] 1月29日・31日、2月5日・7日・14日
(月・水曜日 全5回)

[時間] 午後7:00～午後9:00

[会場] 中央公民館 第1研修室

[講師] 公益財団法人日本手芸協会
トールペイント部門講師 池田 典子氏

[受講料] 1,000円(出席時に持参ください)
※他に材料費が2,600円かかります。

[定員] 10名 **[申込期限]** 1月22日(月)

申込・お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

人のうごき

平成29年11月届出分を掲載(希望者のみ)

おたんじょう

アバデイ 来耀^{らいと}くん
(レオ ジョン ミッシェル モリス・未来) 南3の3
今 海響^{しおん}くん (翔平・佳子) 栄町

ごけっこん

小林 大介^{さん} 多田 殊子^{さん} 南2の1
相坂 圭介^{さん} 佐藤 志保^{さん} 北6の1

おくやみ

湯田 ツヤ^{さん} 88歳 港町
中山 知己^{さん} 88歳 中央
村中 信次郎^{さん} 93歳 上築
一町田 富明^{さん} 71歳 幸町
佐藤 泰子^{さん} 77歳 天売

人口と世帯数(11月末)

人口	7,156人	(- 13)
男	3,428人	(- 6)
女	3,728人	(- 7)
世帯数	3,634世帯	(- 1)

() は前月比

編集後記

12月に入り役場の窓から見る景色も白一色。また、寒い冬が来ました。報道では、今年の冬は雪が少ないとされています。雪が少なくても、吹雪やアイスバーンによる交通事故も毎年起こっていて、この間出かけた時にも道路の脇に落ちている車や大型のトラックと乗用車が衝突してしまった現場を通りました。

今月の広報の中でも除雪のことや冬支度のことなど、冬に関する記事を掲載させていただきました。これから本格的な冬になりますので、ぜひ、一読していただき、冬の事故には十分に注意していただくことと、また、そうならないための天気や道路状況などの情報収集や準備もお願いします。(K)

地域おこし協力隊 焼尻隊員の日記



こんにちは。焼尻島の江打です。久しぶりの投稿です、島に来て7ヶ月経ちました。やっと島にもなれ日々楽しく過ごしています。この夏は、島のイベント「焼尻めん羊まつり2017」にはじめて参加しました、会場の設営から始まり当日の司会もさせて頂き、忙しい3日間でしたが楽しい時間を過ごさせて頂きました。祭り終了後は観光協会での経理の仕事も分らないだらけでしたが、観光協会の方との交流や補助金事業のこ

となど、いい経験ができました。11月18日〜19日、久しぶりに東京へ行き全国の島が集まるイベント「アイランダー2017」に参加しました。初日に「花火大会」がありました。港から見える花火は圧巻です。来年も実



加しました。初めての参加は驚きと感動の連続でした、島国「日本」に、更に小さい島がこんなに沢山あること。イベントには約200の島が集まり他の島にも協力隊の仲間が頑張っていることを知ったこと。フェイスブック、インスタグラム等を通じて知り合った方や島に来て知り合った旅行者の方々が島に遊びに来たいとの話を聞き感動しました。

最後に皆さんに今年めん羊祭りでは久しぶりに初日に「花火大会」がありました。港から見える花火は圧巻です。来年も実

「焼尻地区観光振興担当 江打 泰史」

今月のサークル紹介

羽幌陶芸の会

平成6年4月1日発足、難しい技術などにはとらわれず、作りたいものを作りながら楽しいサークルでありたいとの思いは今も変わらず、週3回のサークル活動日を和気あいあいと過ごしています。現在会員は15名と少人数にはなりましたが、自分で作った食器に料理を盛りつけ、自分で作った花瓶に花を生ける、そんな楽しみ方が日々を豊かにしてくれています。

☆入会希望者は下記まで☆
中央公民館 ☎ 62-1178

- 例会日時 毎週木～土曜日午前9:00から
- 場所 中央公民館陶芸実習室

